

会議の名称	(番号) 2 - 15	墨田区入札等外部審査委員会
開催日時	平成30年7月11日(水)午後2時から午後3時55分まで	
開催場所	82会議室	
出席者数	委員 3名 区 10名 事務局 4名	<p>【委員】 碓井光明 阿部かおり 鈴木利治</p> <p>【区】 総務部長 契約課長 営繕課長 文化芸術振興課長 子育て政策課児童館担当主査 道路公園課長 すみだ清掃事務所管理係職員 教育委員会事務局参事(庶務課長) 教育委員会事務局教職員担当主査 教育委員会事務局学務課長</p> <p>【事務局】 契約係長 契約係主査 契約係担当職員</p>
議題	<p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成29年度下半期分)</p> <p>2 抽出案件の審査</p>	
配付資料	<p>1 平成29年度下半期発注案件一覧表・受注業者別受注件数等</p> <p>2 平成30年度第1回墨田区入札等外部審査委員会(平成29年度下半期発注案件分)抽出案件一覧表等</p>	
会議概要	<p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成29年度下半期分) 別添資料のとおり、墨田区入札等外部審査委員会の組織及び運営に関する要綱(以下「要綱」という。)第2条第1号の報告を受けた。</p> <p>2 抽出案件の審査 鈴木委員が抽出した次の入札及び契約について、要綱第2条第2号の審査を行った(主な質疑、意見等は、別紙のとおり)。 なお、これらの入札及び契約につき、要綱第2条第3号に規定する意見具申を行うべき不適切な点等は認められなかった。</p> <p>(1) 墨田区総合運動場新築工事</p> <p>(2) 特別区道墨109号路線(区役所通り)整備工事(H29・4工区)</p> <p>(3) スポーツプラザ梅若電気設備取替工事</p> <p>(4) 梅若ゆうゆう館照明器具ほか取替工事</p> <p>(5) 緑町公園広場改修工事</p> <p>(6) 特別養護老人ホームたちばなホームナースコールシステム改修工事</p> <p>(7) 東向島児童館分館展示物・遊具制作業務委託</p> <p>(8) 道路附属物調査業務委託</p> <p>(9) 資源物(缶及びびん)回収用折畳み式コンテナの購入</p> <p>(10) 学習机・音楽机及び椅子の購入</p> <p>(11) 平成29年度学校等災害備蓄品の購入</p>	

	<p>(12) 平成29年度墨7号路線電線共同溝工事等の委託</p> <p>(13) 肉筆画の購入</p> <p>3 次回委員会審査案件の抽出について 次回委員会審査案件の抽出は、阿部委員が行うこととした。</p>
所 管 課	総務部契約課

## 1 墨田区総合運動場新築工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
落札率が高い理由は何か。	<p>全般的には、落札率は高止まりの傾向にある。</p> <p>3者のJVによる一般競争入札であるが、2者のJVが辞退し、1者のJVのみが応札していることを考えると、予定価格を積算超過したが、超過額が少ないため金額を下げて応札したのではないかと推測される。</p>
<p>予定価格を積算超過したことで、辞退者が多く出たということは、予定価格の設定の方法に問題があるのではないか。</p>	<p>予定価格は、東京都の財務局の積算基準の単価を使っていて、金額を抜いた数量の入った内訳書を出しているの、その数量に単価を入れれば自動的に積算額が出ることとなっている。99.99%という数値が出て問題はない。</p> <p>ただ、1者応札については、結果的に、財務局の単価で受注できるのかどうかという判断になるものと認識している。</p> <p>また、公募時には、工事の詳細な内容は分からないが、その後、詳細な内容が分かった時点で、下請けから見積りを徴取した結果、予定価格の範囲内での受注が困難と判断し、辞退したものと、JV案件のためそれぞれの受注分の調整が図れなかったという理由も辞退の要因にあるかもしれない。</p>

## 2 特別区道墨109号路線(区役所通り)整備工事(H29・4工区)

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>4者による入札というが、3者が辞退し1者が応札している。</p> <p>落札率が高い理由は何か。</p> <p>また、応募者がなぜ辞退するのか。</p>	<p>全般的には、落札率は高止まりの傾向にある。</p> <p>予定価格に近い価格で入札されることは、適正な工事費の積算が行われていることの表れとも考えられる。</p> <p>公募型のため公募時には、工事の詳細な内容は分からないが、その後、詳細な内容で積算し、予定価格に対する積算超過や人的対応ができない等の理由で辞退したものと考えられる。</p>
辞退理由は、確認しているのか。	任意で辞退理由を提出してもらっている。

一度落札すると、契約金額の増額はできないのか。	工事請負は、工事内容に変更があれば、両者協議し、変更契約を行うことはある。工事内容に変更がなければ、増額はできない。
-------------------------	--

3 スポーツプラザ梅若電気設備取替工事

4 梅若ゆうゆう館照明器具ほか取替工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
低入札価格審査委員会できちんと精査されているが、安く受注できる要因は何か。	<p>メーカーが出している価格から他社よりも低価格で仕入れることができる、自社で機材の在庫を抱えている等、機材の保有ができるルートを持っているところが低価格で応札している。</p> <p>また、一般的に、建築工事については、1人の現場監督員がいて、工事は下請けに出すことが多いが、電気設備工事や機械設備工事は、専門工事であり、自社の社員が全員技術者として直接工事に携わることができるため、下請けに支払う労務費等が縮小できる傾向にある。</p>

5 緑町公園広場改修工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
落札率が高い理由は何か。	<p>全般的には、落札率は高止まりの傾向にある。</p> <p>5者による指名競争入札であるが、4者が辞退し、1者のみが応札していることを考えると、予定価格に対して、積算超過したが、超過額が少ないから金額を下げて応札したのではないかと推測される。</p>
利幅は少ないが、実績確保との視点で応札したのか。	工事の規模が小さいので、多くの利益を得ることができない案件である。
予定価格の積算時期と入札時の積算とを比較して、人件費の引上げや材料費の高騰等で積算超過で辞退する例はあるかもしれない。人件費や材料費の見直しは、行われているか。	一定の期間において、人件費や材料費の見直しを行っている。

6 特別養護老人ホームたちばなホームナースコールシステム改修工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が高いが、価格交渉した上で予定価格を設定しているのか。</p>	<p>1回目の見積りは、予算化のために徴取するが、ほぼ定価で見積りされている。2回目の見積りは、設計前に徴取している。実際に工事に入る前に、これまでの実績等を勘案し、実勢価格を調べて予定価格を設定している。</p>

7 東向島児童館分館展示物・遊具制作業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>入札参加者が2者と少ないことと、2者の応札金額を見ても、どこが応札しても同じように落札率が高くなるのか。</p>	<p>本件については、参加資格要件の中で「8」の「屋内大型立体遊具の制作及び設置業務を含む官公庁が発注した案件を受注した実績を2件以上有すること。」という専門性を有する厳しい要件となっている案件であったことと、今回の落札者が、本件の設計の受託者となっていたため、ある程度、予定価格に近い積算ができたのではないかと推測される。</p>
<p>展示物等の制作とあるが、制作物等の仕様は決まっているのか。 基データを持っている方が入札に有利ということか。</p>	<p>制作物等の仕様は、決まっている。</p>
<p>制限付き一般競争入札というが、制限の内容は何か。 制限が厳しいから入札の参加者が少ないということか。</p>	<p>入札参加要件が制限である。 入札参加者が少ないのは、入札参加要件を満たすことが難しかったものと考えられる。</p>
<p>予定価格を非公表とするのは、何か基準はあるのか。</p>	<p>工事の入札案件については、事前公表しているが、その他の案件については、非公表としている。 工事については、公表することにより談合等の予防にもつながっていると考えられる。</p>

8 道路附属物調査業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が低い理由は何か。</p>	<p>本件は、複数社から見積書を徴取し、見積書の内容を精査した上で、予定価格を設定したが、競争原理が働いた結果と理解している。</p>
<p>きちんと点検したかどうか確認することは難しいのではないか。 点検内容をどのように把握しているのか。 応札金額にこれだけの差があるが、人件費の不払いや下請けへの支払い遅延等があるては困る。これだけの金額でないとまともな点検ができないということで、予定価格を定めたと思うが、予定価格に対して著しく低い応札金額に対して、なぜ、低いのかということをきちんと内容を把握しておく必要がある。</p>	<p>調査する事項をあらかじめ示して、それを点検してもらう。一部、監督員も同行しているし、点検したところの写真を撮るなどして、成果物も提出させる。 人件費については、自社の社員が、直接点検するか、点検員を下請けに出す場合も考えられる。 抜き打ちで、監督員が点検に同行する場合もある。</p>
<p>「予定価格に対する落札金額が著しく低いことの要因について分析をしておいてほしい。」との意見を付することとする。</p>	

9 資源物（缶及びびん）回収用折畳み式コンテナの購入

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が高い理由は何か。</p>	<p>昨年度と同一規格のコンテナの実績単価に数量を掛けた金額で予算計上され、その金額が予定価格に反映されたため、昨年受注した業者が昨年の落札価格を踏まえた積算を行い、今年度も同じ業者が落札したものである。</p>
<p>予定価格は非公表だが、実績は公表されているのか。</p>	<p>契約金額は、公表しているので、昨年度の実績単価は、誰でもわかる。</p>
<p>コンテナメーカー指定で「同等品不可」とあるが、メーカーを指定する合理的な理由はあるか。</p>	<p>資源物の回収に当たり、トラックにコンテナを積み重ねる際に、異なるメーカーのコンテナだと積み重ねることができないため、作業効率が悪くなる。</p>

<p>不要となったコンテナの引き取りとリサイクルの条件が仕様に入っているので、コンテナの納品と引き取りの条件をクリアできるメーカーがないと理解してよいか。</p> <p>メーカーと良好な関係を持っていて、仕入れ値を安くできるところが、入札に有利ということか。</p>	<p>メーカーからの仕入れ値が、大きく影響すると考えられる。</p>
---	------------------------------------

10 学習機・音楽機及び椅子の購入

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が高い理由は何か。</p>	<p>毎年、計画的に同仕様のもを購入しているため、過去の落札額から単価を概ね導き出すことができるものと推測される。</p>
<p>小学校別にメーカーを統一することは、理解できるが、全校でメーカーを統一することを決めた手続は、どのように行われたか。</p>	<p>学習机等選定委員会を教育委員会内で設けて、初回は、昭和41年7月に開かれ、22社の製品を展示し、規格検証を行い、3社の製品が選定された。その中に、ホウトク、イトーキ、帝国機材の製品が選ばれ、その中で、入札の結果、ホウトクの製品で決定した。</p>
<p>教科書選定と同じような選定方法か。</p> <p>自社の教科書を使ってほしいということで、いろいろと宣伝活動が激しいが、学習机等の各メーカーの売込み状況の記録は残っているか。</p>	<p>選定過程での各メーカーの売込みの記録は残っていない。</p> <p>選定後の使用結果は良好で、昭和44年5月の教育委員会で、教育的配慮に基づき、規格の統一化を図ったものである。</p>
<p>メーカーとしては、メリットが大きい。</p> <p>途中で、机等の規格が変わってしまうことに問題があることは理解できるが、1度規格が決まったら、50年間以上同じ規格のものでよいというのも疑問だ。</p> <p>他の自治体でも同じようなかたちなのか。</p>	<p>学校ごとに統一している場合もあれば学校ごとに個別に契約しているところもある。</p> <p>50年以上同じ規格のものではなく、直近では、平成26年度に、改めて選定委員会を開催し、12社の製品を展示し、5社、6種の製品を新たに選定し、その中で「同等品可」とした製品を選定した経緯がある。</p>

11 平成29年度学校等災害備蓄品の購入

委員の質疑、意見等	区の回答等
見積書を徴取して予算計上したとの説明であるが、何社から見積書を徴取したか。	予算計上時に、前年度の落札業者から見積書を徴取した。
<p>随意契約のときは、経済性を配慮して、合い見積書を徴取することは、理解できるが、指名競争入札に当たり、見積書を徴取したところを指名しないで、入札を執行することはできないか。</p> <p>見積書の徴取方法にルールはあるのか。</p>	<p>業者の指名に当たっては、発注業種の格付けを有する区内業者を指名している。見積書を事前に出す、出さないで、指名の有無を決めているわけではない。</p> <p>見積書の徴取は、原則認めていない。独自に単価等を調べて積算することが原則である。</p>
<p>災害備蓄品は、何年更新か。</p> <p>いろいろなところから災害備蓄品が販売されているが、「同等品可」なのか、商品指定なのか。</p>	<p>5年で更新している。</p> <p>以前は「50食分」と注文していたが、今回から「1人1セット」として「パック品」を購入することとした。</p> <p>アレルギー除去食対応のものや消費期限5年のものを選択している。</p>
<p>公平性を担保するために、見積料を支払って区外業者から見積書を徴取することはできないか。</p> <p>5年前の納入業者から見積書を徴取したということではないのか。</p>	<p>カタログ等から商品を選び、カタログ発行元から見積書を徴取している。</p> <p>平成26年度からスタートした事業であり、それから毎年、同じ業者が納品している。</p>
5年前に納品後、今回で、2回目の入札でないのか。	災害備蓄品は、5年ごとに購入しているわけではなく、一定量を毎年購入し、5年ごとに更新している。
<p>予算化するために1者から見積書を徴取し、見積書を提出した業者を指名し、その業者が落札していることについて、入札の公平性が図られているか疑問だ。</p>	<p>契約課の方で、今後、見積書を徴取しなければならないときは、複数社から徴取するよう通知等で周知していきたい。</p>
本件については、「下見積り及び本見積りの徴取に当たり、工夫すべき点がないかどうか検討されたい。」との意見を付することとする。	

12 平成29年度墨7号路線電線共同溝工事等の委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>東京都の外郭団体と思うが、下請けに出しているのか。</p> <p>発注先が直接施工しないのであれば、施工に係るお金の流れも確認すべきだ。</p> <p>安く下請けに下ろしているとも考えられる。</p> <p>基本協定の中で、下請業者は、競争で決める等の記載はあるか。</p>	<p>各種法的手続や全体の調整をここでやっているが、実際の工事は、建設業者に発注している。</p> <p>工事の施行状況等の報告を受け、最終的には、清算金として支払っている。</p> <p>施行協定は、平成27年度から締結しており、その中で競争とされている。</p> <p>また、公社からの見積りには、積算根拠が示されている。</p> <p>積算基準に基づいて清算している。</p>